

地球環境基金助成事業 評価要領

平成 26 年 8 月改正

独立行政法人環境再生保全機構

地球環境基金部

目 次

1. 評価の目的.....	1
2. 評価の枠組み	1
3. 評価の仕組み	2
4. 評価の方法	3
5. 評価項目	7
6. 助成団体表彰制度	10
7. フィードバック活用	10

1. 評価の目的

地球環境基金助成事業の評価は、次の項目を目的とする。

- ① 助成活動の成果の向上
助成活動の評価を行うことにより、助成活動の成果を把握し、環境問題解決のため、より成果を向上させるための活動プロセスの改善に結びつける。
- ② 環境NGO・NPOの育成
助成団体の活動を評価することにより、助成団体の専門力や提案力、動員力、発信力、連携・協働の取り組みの強化に貢献する。
- ③ 説明責任の強化
助成活動の目標設定、実施体制、実施成果、組織の成長等を把握することによって、寄付者を含む国民に対して助成金を活用して実施する助成団体及び地球環境基金助成事業の透明性を向上させ、説明責任を果たす。
- ④ 評価結果の共有
活動の成功事例を波及させるなど、活動結果について広く情報を公開することで、環境NGO・NPOの活動が効果的になるように努める。
- ⑤ 地球環境基金事業の改善
助成活動を評価し、その得られた結果からフィードバックを得ることで、より効果的な助成団体の採択に役立て、助成団体の活動に対するアドバイスに生かすことなど、今後の地球環境基金の事業を効果的なものとする。

2. 評価の枠組み

地球環境基金助成事業の評価の枠組みは、次のとおりとする。

- 1) 事前目標共有
助成専門委員会にて審査方針に基づき採択された活動について、活動の達成水準を明確にすべく、3年以上を計画している活動の初年度については、助成団体より提出される交付要望書類に基づき、地球環境基金、助成団体及び評価専門委員との三者間の確認を経て、当該活動の上位目標、成果目標（アウトカム）及び実施目標（アウトプット）を共有化し、交付申請書の計画に反映する。
- 2) 中間評価
助成期間2年目（2年で終了する活動を除く。）の半期終了時に、助成団体が計画した活動の目標の到達状況を報告・発表し、評価専門委員会による助言を受けて活動状況の確認及び活動の改善等に反映させる。
- 3) 事後評価（自己評価・書面評価・実地評価・フォローアップ・助成団体表彰制度）
 - ① 自己評価
活動終了年度に、第三者の参画を得て、助成団体自らが助成活動の評価を行うものとする。地球環境基金により定められた「自己評価シート」の各項目に則り、助成活動を振り返り、活動計画内容及び実施体制の適切性や活動成果の貢献・阻害要因についても分析などを行い、地球環境基金へ自己評価シートを提出するものとする。

②書面評価

助成団体によって作成された交付申請書、中間報告書、実績報告書、自己評価シート及び地球環境基金が定める事項などについて、活動最終年度を向かえた3年以上を計画している活動を実施した全団体を対象に「評価チェックシート」に基づき評価を行うものとする。

③実地評価

助成終了の翌年度、第三者による実地評価として、評価専門委員が助成団体を直接訪問し、助成活動の効果、自立発展性を評価するためヒアリング調査を行う。評価対象団体については、評価専門委員会による選定により決定する。実地評価で得られた教訓は、事業改善の観点から、今後同種案件の助成審査に生かすものとする。

④フォローアップ

助成終了の1年後を目処に、助成活動の継続状況、波及効果、団体としての発展状況について確認をする。また、フォローアップによって助成活動終了後の実施状況を確認することで、自己評価及び実地評価の際に示された改善点や今後の課題が適正なものであったかを確認する。

⑤助成団体表彰制度

地球環境基金助成団体の活動について、その先駆的な事例の社会的波及及びその社会的信用の拡大の一助とするために、助成団体表彰制度を創設する。

4) 評価対象

助成期間	事前目標共有	中間評価	自己評価	書面評価	実地評価	フォローアップ
単年度	—	—	—	—	—	○
複数年度	○	○	○	○	○	○

○は評価対象、—は対象外。

3. 評価の仕組み

上記評価計画に沿って助成団体の活動評価を行うことで、助成活動開始から終了まで一貫した評価を行うことが出来る。

まず、助成活動開始時に活動の目標について事前共有を行うことで、助成活動が課題に対してどのような状況変化を目指すのかについての具体的な成果を明確にし、地球環境基金と助成団体との間で助成活動の達成水準の明確化が図られる。

中間評価では、活動の進捗状況を確認するとともに、今後の活動に影響すると考えられる貢献・阻害要因を明らかにし、計画の修正や実施方法の改善策を提案するなど、評価専門委員からアドバイスを行う。

活動終了時には、事後評価として、計画の妥当性、目標の達成度、実施の効率性、助成活動の効果（見込み）、自立発展性（見込み）の評価を行うことで活動結果を総合的に検証する。その後、各段階における評価結果を団体及び地球環境基金事業そのものに対してフィードバックを行う。

4. 評価の方法

4-1 地球環境基金助成活動評価視点

1) 計画の妥当性

- ・助成活動の実施過程で、環境問題あるいは社会状況等の変化を勘案した上で、計画（変更計画も含む）が妥当か、社会的必要性があったか（事前においては、妥当か、社会的必要性はあるか）を把握する。
- ・助成活動が、目標を達成するための手段として、効果を挙げる戦略となっていたか（事前においては、効果を挙げる戦略となっているか）を確認する。

2) 目標の達成度

- ・成果目標（アウトカム）、実施目標（アウトプット）の確認及び目標として掲げたことが的確か、達成されそうか、事後達成されたかを把握する。
- ・より高い目標（上位目標）がある場合、上位目標は的確か、事後、上位目標にどの程度接近したかを把握する。
- ・助成活動の実施目標（アウトプット）が、成果目標（アウトカム）を達成するために十分だったかを確認する。

3) 実施の効率性

- ・助成活動の実施目標（アウトプット）を達成するため、いわゆるヒト、モノ、カネの投入量、実施時期、期間は適切だったか、効率的であったかを把握する。
- ・より高い達成度を実現する別の方法はなかったかを確認する。

4) 助成活動の効果

- ・助成活動の実績、活動状況に照らして、上位目標の達成が見込まれるかを確認する。
- ・上位目標と成果目標（アウトカム）は乖離していないかを確認する。
- ・助成活動が対象地域、対象グループに環境面、社会・経済面等でどのような影響をもたらしたかを把握する（予期した影響、予期しなかった影響を含む）。

5) 自立発展性

- ・助成期間が終了した後も助成した活動が活動団体とその支持者、地域住民によって支援され、自立的に発展する取り組みが担保されているかを把握する。
- ・助成活動の実施により、当該団体に組織の変化、能力向上が見られたか、助成終了後も効果を挙げていくための組織能力はあるかを把握する。

4-2 地球環境基金助成活動評価の流れと手順（3年助成活動が対象）

1) 助成活動1年目（助成金要望書による事前目標共有（最終到達点と各年度の内容共有））

予定月	項目	評価専門委員	ERCA	団体
1月下旬	要望書			← 要望書提出
3月中旬			← 評価チェックシートの作成・確認	
3月下旬	事前目標共有	評価チェックシート「事前目標共有」の確認	→	
4月下旬 ～5月中旬	内定団体説明会		事前目標共有（目標調整）	→
6月中旬	交付申請書			目標見直し 交付申請書（案）
6月下旬				
7月初旬	目標・共有決定	評価専門委員会（目標全件共有）	交付決定	→

2) 助成活動2年目（中間評価）

予定月	項目	評価専門委員	ERCA	団体
10月中旬	中間評価		→ 川崎の事務所で面談方式 ←	← 2年目の団体すべて対象

3) 助成活動3年目（事後評価（書面評価））

予定月	項目	評価専門委員	ERCA	団体
翌年4月中旬	事後評価（書面評価）	事後評価（書面評価）	← 確認送付 ←	← 3年間活動を終了した団体が実績報告書を提出（3年間総括表）
5月下旬		評価チェックシート返信	→ 公表	

4) 助成活動終了後（現地活動評価）

予定月	項目	評価専門委員	ERCA	団体
6月下旬	評価専門委員会	評価対象団体を決定	← 各団体評価チェックシート集計	
7月上旬 ～12月中	現地活動評価	現地活動評価		→
1月中旬		現地活動評価評価チェックシート提出	→ 集計公表	

※フォローアップ調査は、評価スキームには組み込まないこととする。

4-3 評価段階ごとの評価内容及び評価視点

1) 評価段階毎の重点評価項目

事前目標共有・中間評価・事後評価という評価の段階によって、重視すべき評価視点は異なる。

	事前目標共有	中間評価	自己評価	書面評価	実地評価	フォローアップ
計画の妥当性	○	△	○	○	△	-
目標の達成度	-	○	○	○	△	-
実施の効率性	-	○	○	○	△	-
助成活動の効果	-	△	○	○	○	○
自立発展性	-	-	-	○	○	○

○は対象、△は状況に応じて対象、-は対象外。

2) 評価内容及び評価視点

評価フロー	評価視点	評価内容
事前目標共有 (初年度)	助成活動開始時における準備調査の結果を基に、成果目標、実施目標について「計画の妥当性」を検証する。	団体側より定量的・定性的双方の成果目標、実施目標における評価指標を提示してもらい、助成活動の成果及び評価指標についての合意形成を図る。
中間評価 (2年目)	活動の進捗状況を基に、主に「目標の達成度」「実施の効率性」について検証する。活動の進捗状況に応じて、「計画の妥当性」「助成事業の効果（見込み）」について再検証する。	活動の進捗状況について、その妥当性を確認するとともに、今後の活動に影響すると考えられる貢献・阻害要因を判定させる。報告結果如何によっては、計画の見直しや運営体制の改善を提言する。
自己評価 (活動終了年度)	実績に基づき、「計画の妥当性」「目標の達成度」「実施の効率性」「助成活動の効果（見込み）」助成活動について、総合的に検証する。	活動終了年度に、助成団体以外の者の参画を得て、助成団体自らが助成活動の評価を行うものとする。地球環境基金により定められた「自己評価シート」の各項目に則り、助成活動を振り返り、活動計画内容及び実施体制の適切性や活動成果の貢献・阻害要因についても分析などを行う。
事後評価	書面評価 (活動終了年度)	助成期間の実績報告書に基づき、「計画の妥当性」「目標の達成度」「実施の効率性」「助成活動の効果」「自立発展性」について総合的に検証する。
		事前目標共有の際に示された評価指標を用いて、成果目標・行為目標について団体より提出された3年間の実績報告書を基に定量的に評価を行う。

	<p>実地評価 (助成終了後)</p>	<p>実績に基づき、「活動の効果」「自立発展性」について総合的に検証する。活動結果に応じて、「計画の妥当性」「目標の達成度」について再検証する。</p>	<p>書面評価結果のうち、以下の3点について実地評価を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極めて優れた活動（ベストプラクティスの普及の観点から） ・活動結果が成果に繋がらなかった活動 ・活動結果が当初の評価指標を著しく下回った活動 <p>事前目標共有の際に示された評価指標を用いて、成果目標・行為目標について団体より提出された報告書を基に定性的に評価を行う。</p> <p>特に、「活動結果が当初の評価指標を著しく下回った活動」については、当初からの評価指標の立て方や実施計画についての評価及び指摘を行う。</p>
	<p>フォローアップ (助成終了後)</p>	<p>主に「助成活動の効果」「自立発展性」について、助成期間終了後の翌々年度の実施状況について確認する。</p> <p>また、自己評価・書面評価・実地評価の際に示された課題や改善点がある後の活動に活かされたかを確認する。</p>	<p>助成活動実施によって成果目標が達成されたかについて、効果の検証を行う。また、自己評価の際の改善点が正しかったどうかを団体自身に確認させ、助成団体の振り返りの機会とする。実地評価の際に指摘した課題や改善点があるかどうかを確認する機会として、地球環境基金事業へのフィードバックを行う。</p>

5. 評価項目

5-1 事前目標共有項目

	審査項目
成果目標 (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> ● 上位目標を達成するため、成果目標（アウトカム）の設定は目的手段の関係としての的確であるか。 ● 成果目標（アウトカム）の達成度を具体的に測る上で、評価指標の設定が妥当か。 ● 評価指標が客観的かつ具体的であるか。 ● 評価指標が準備段階での調査の上、設定されたものであるか。
実施目標 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果目標を達成するために、実施目標（アウトプット）が必要であり、その設定が的確であるか。 ● 実施目標（アウトプット）の達成度を具体的に測る上で、評価指標の設定が妥当か。 ● 評価指標が客観的かつ具体的であるか。 ● 評価指標が準備段階での調査の上、設定されたものであるか。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果目標（アウトカム）を達成するために、活動計画が戦略として妥当か。 ● 団体の専門力や組織力の強化が図られることは期待されるか。 ● 団体の実施体制は適正か。組織の基礎情報は確認できたか。 ● 活動に必要な資源（助成金を利用した経費等）に無駄がないか。

5-2 中間評価項目

	審査項目
計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動地域の環境問題、課題のニーズ、状況等に合致しているか。活動地域及び活動規模は適切であったか。 ● 計画、実施のタイミング、対象者、時期、期間は適切であったか。 ● 活動計画が、環境問題、課題解決に対する効果をあげる戦略として適切だったか。
目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ● 投入、実施目標（アウトプット）の実績、活動状況に照らして、成果目標（アウトカム）の達成見込みはあるか。 ● 実施目標（アウトプット）は、成果目標（アウトカム）を達成するために十分だったか。
実施の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施目標（アウトプット）の達成度は適切か（目標と実績の比較）。 ● 実施目標（アウトプット）を達成するために十分な活動が行われたか。 ● スタッフの確保、進行管理、事務手続きは円滑だったか。 ● 住民、他団体、行政との連携、募集方法は適切だったか。 ● 同じコストでより高い達成度を実現する手段はなかったか。

5-3 事後評価（自己評価）項目

	審査項目
計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動地域の環境問題、課題のニーズ、状況等に合致しているか。 ● 活動地域及び活動規模は適切であったか。 ● 計画、実施のタイミング、対象者、時期、期間は適切であったか。 ● 活動計画が、環境問題、課題解決に対する効果をあげる戦略として適切だったか。
目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ● 投入、実施目標（アウトプット）の実績、活動状況に照らして、成果目標（アウトカム）の達成見込みはあるか。 ● 実施目標（アウトプット）は、成果目標（アウトカム）を達成するために十分だったか。
実施の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施目標（アウトプット）の達成度は適切か（目標と実績の比較）。 ● 実施目標（アウトプット）を達成するために十分な活動が行われたか。 ● スタッフの確保、進行管理、事務手続きは円滑だったか。 ● 住民、他団体、行政との連携、募集方法は適切だったか。 ● 同じコストでより高い達成度を実現する手段はなかったか。
助成活動の効果（見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施目標（アウトプット）の達成実績、活動の状況に照らして、成果目標（アウトカム）は活動結果として発現が見込まれるか。 ● 上位目標と成果目標（アウトカム）は乖離していないか。 ● 上位目標以外に環境面、社会・経済面等において影響は生じたか。

5-4 事後評価（書面評価）項目

	審査項目
計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動地域の環境問題、課題のニーズ、状況等に合致しているか。 ● 活動地域及び活動規模は適切であったか。 ● 計画、実施のタイミング、対象者、時期、期間は適切であったか。 ● 活動計画が、環境問題、課題解決に対する効果をあげる戦略として適切だったか。
目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ● 投入、実施目標（アウトプット）の実績、活動状況に照らして、成果目標（アウトカム）の達成見込みはあるか。 ● 実施目標（アウトプット）は、成果目標（アウトカム）を達成するために十分だったか。
実施の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施目標（アウトプット）の達成度は適切か（目標と実績の比較）。 ● 実施目標（アウトプット）を達成するために十分な活動が行われたか。 ● スタッフの確保、進行管理、事務手続きは円滑だったか。 ● 住民、他団体、行政との連携、募集方法は適切だったか。 ● 同じコストでより高い達成度を実現する手段はなかったか。
助成活動の効果（見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施目標（アウトプット）の達成実績、活動の状況に照らして、成果目標（アウトカム）は活動結果として発現が見込まれるか。 ● 上位目標と成果目標（アウトカム）は乖離していないか。 ● 上位目標以外に環境面、社会・経済面等において影響は生じたか。

自立発展性（見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成期間が終了した後も助成した活動が当該団体とその支持者、地域住民によって支援され、自立的に発展する取り組みが担保されているか ● 助成活動の実施により、当該団体に組織の変化、能力向上が見られたか。 ● 助成終了後も効果を挙げていくための組織能力はあるか。
------------	--

5-5 事後評価（実地評価）項目

	審査項目
助成活動の効果（見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施目標（アウトプット）の達成実績、活動の状況に照らして、成果目標（アウトカム）は活動結果として発現が見込まれるか。 ● 上位目標と成果目標（アウトカム）は乖離していないか。 ● 上位目標以外の影響は生じたか。
自立発展性（見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成期間が終了した後も助成した活動が当該団体とその支持者、地域住民によって支援され、自立的に発展する取り組みが担保されているか ● 助成活動の実施により、当該団体に組織の変化、能力向上が見られたか。 ● 助成終了後も効果を挙げていくための組織能力はあるか。

5-6 事後評価（フォローアップ）項目

	審査項目
助成活動の効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成した活動の波及効果はあったか。 （他団体への波及、行政への波及、地域の仕組みづくりへの波及、参加者への波及、メディアへの波及）
自立発展性	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成した活動を継続して実施しているか。 ● 活動の規模に変化はあったか。スタッフ数に変化はあったか。 ● 活動資金の額に変化はあったか。 ● 財源に変化はあったか。

5-7 評点

評点	審査項目
A	成果目標におけるすべての評価指標を達成し、助成活動の成果が上位目標の達成に著しく寄与したと評価できる水準・状況・結果である。
B	成果目標におけるすべての評価指標を達成することは出来なかったものの、助成活動の成果が上位目標の達成へと好影響を与えたと評価できる水準・状況・結果である。
C	成果目標におけるすべての評価指標を達成することは出来なかったものの、実施目標における評価指標を十分に達成したと評価できる水準・状況・結果である。
D	実施目標における評価指標の達成水準が不十分であると評価できる水準・状況・結果である。
E	実施目標における評価指標の達成水準が極めて低いと評価できる水準・状況・結果である。

6 助成団体表彰制度

書面評価及び実地評価の結果、「全国のモデルとなり普及することにより、一定の効果が期待されるもの」など、活動が他の団体の参考となると認められる団体については、今後の継続的な活動を期待して、団体を顕彰することとする。

フォローアップ調査の結果については、助成団体表彰制度には加味しないこととする。

7 フィードバックの活用

地球環境基金では、評価結果を助成団体が今後の活動に活用できるよう、また、助成活動への評価計画を通じて、地球環境基金事業そのものに対するフィードバックを行う。

1) 助成団体に対するフィードバック

- ・評価専門委員による実地評価を行うことにより、具体的な提言や教訓を導き出す。問題点や評価結果に影響を与えた事項を整理し、提案を行う。
- ・実地評価の結果を対象団体に通知して、対象団体よりコメントを得る。

2) 地球環境基金事業に対するフィードバック

- ・評価結果が優良な場合あるいは不良な場合、それぞれについて、経緯や結果を一般化して、今後の採択基準に反映させる。
- ・書面評価の結果について、助成活動の概要やその成果や課題などをHPにて公表する。
- ・活動について、内容及び事前評価から事後評価までの評価計画全般をデータベース化し、今後の助成団体の審査及び評価活動に反映させる。活動分野や地域別に評価結果を総合的に分析し、振興事業及び調査研究事業において活用する。

<参考> 評価基準の基本的な考え方

地球環境基金では、評価基準として経済協力開発機構開発援助委員会（OECD-DAC）により提唱された「評価5項目」を採用している。「評価5項目」は以下の項目から構成される。

表 評価5項目による評価の視点（OECD-DAC）

妥当性 (relevance)	開発援助と、ターゲットグループ・相手国・ドナーの優先度ならびに政策・方針との整合性の度合い
有効性 (effectiveness)	開発援助の目標の達成度合いを測る尺度
効率性 (efficiency)	インプットに対するアウトプット（定性ならびに定量的）を計測する。開発援助が期待される結果を達成するために最もコストのかからない資源を使っていることを示す経済用語。最も効率的なプロセスが採用されたかを確認するため、通常、他のアプローチとの比較を必要とする。
インパクト (impact)	開発援助によって直接または間接的に、意図的または意図せずに生じる、正・負の変化。開発援助が、地域社会・経済・環境ならびにその他の開発の指標にもたらす主要な影響や効果を含む。
持続性 (sustainability)	ドナーによる支援が終了しても、開発援助による便益が継続するかを測る。開発援助は、環境面でも財政面でも持続可能でなければならない。